

令和 5 年

第 7 回
教育委員会会議録

行橋市教育委員会
令和5年5月29日(月)

教育委員会会議録

1 招集日時
令和5年5月29日(月) 14時 10分

2 招集場所

5階 第2委員会室

3 出席委員

教育長職務代理者	吉兼	法子
委員	村上	信哉
委員	桃坂	克己
委員	鬼頭	良典

4 出席職員等

- 長尾教育長
- 井上教育部長
- 吉本教育総務課長
- 三田井指導室長
- 井上学校管理課長
- 木村防災食育センター長
- 森生涯学習課長
- 増田文化課長
- 門司スポーツ振興課長
- 末次教育政策係長

5 議題及び議事の概要

別紙

6 閉会 15時 2分

教 育 長

指 名 委 員

令和5年5月29日

開会 14時10分

○教育政策係長 末次麗子君

それでは2時10分となりましたので、ただいまから令和5年第7回定例教育委員会を開催したいと思います。

開会前に資料の訂正と配付物がございますので、確認をさせていただきます。

まず、資料の訂正についてですが、議案第29号の資料、通し番号ですと14、15ページと22、23ページに訂正がございます。また報告第17号の資料、通しのページ番号でいくと38ページに訂正がございます。大変申し訳ございません。訂正後の資料を先ほどお配りしております。1枚目が新旧対照表で、2枚目が要綱、3枚目が名簿です。

では、続きまして、配付物でございますが、その他事項に係る配付物が4点ございます。こちらは令和5年度一般会計補正予算の概要についての生涯学習課分と、令和5年度行橋市教育施策に関する重点的な取組という冊子と増田美術館のパンフレット、それと1枚紙の下のほうにサーモンピンクの線が入っているかと思うんですが、令和5年度学校給食費の減免について、という4点ございますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

ありがとうございました。

それでは、長尾教育長、お願いいたします。

1. 開会

○教育長 長尾明美君

それでは、定足数に達しておりますので、令和5年第7回定例教育委員会を開会いたします。

2. 前回会議録の承認

○教育長 長尾明美君

それでは、前回の会議録の承認を議題といたします。この件について、何か御意見等ございましたでしょうか。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、御承認いただいたものといたします。

今回の会議録の署名委員は、行橋市教育委員会会議規則第17条の規定によりまして、吉兼委員を指名します。吉兼委員、よろしく申し上げます。

(吉兼委員「よろしく申し上げます」の声あり)

3. 教育長事務報告

○教育長 長尾明美君

では、続きまして、教育長事務報告について、でございます。事前にお配りしております資料の1ページを御覧ください。スケジュールは4月25日から5月28日までの事務と29日から31日までの予定について、記載しております。

では、5月度事務について報告いたします。先月と同様、事務内容を充実して御説明させていただきたいと思っております。

まず、5月11日木曜日でございますが、オンラインで行われました市町教育委員会教育委員等人権教育研修会でございます。教育委員の皆さんにも御出席いただきまして、ありがとうございました。

今回の講話は、子どもの人権、磨きたい人権感覚と感性、ということで、糸島市前原コミュニティセンター、センター長の濱近様から御講話をいただいております。特に印象的だったのは、豊かな人権感覚と感性を磨くには、で、4点ございまして、1つは固定観念や偏見を払拭するという事、2つ目は温かい心を広げる、伝え合うというところ、あと自分らしさを発揮し胸を張って生きるエンパワーメントの伸長、という言葉が使われておりました。そして共に生きる協働のまちづくり、この4つが豊かな人権感覚と感性を磨くポイントである、というような御説明があったかと思っております。出席された、皆さん、反響をいただきましたけれども、何かありますでしょうか。

桃坂委員、出られましたでしょうか。いかがだったでしょうか。

○委員 桃坂克己君

出ました。子どものところだったんですけど、結構社会人にも通じるようなところがあるなというのを感じました。いま教育長が言われたように、4つの点、難しいんだけどやっていかいなければいけないのかなというのは、率直な意見としては感じました。

これからどうやっていくかというのは、学校もそうでしょうし、教育委員の中でも話をするべきかな、というふうに思いました。

○教育長 長尾明美君

そうですね。やはり子どもの人権を守ること、ということが非常に重要だということが、今回の講演でありましたので、また、そういったところも今後協議できたらと思っております。

続いて、5月14日の日曜日には、中学校の国際交流事業グレイス・チャーチ・スクールの応募者の面接がございました。募集人員は10名だったんですが、応募者は51名ございました。多くの方に応募していただきました。面接をする中では、海外に興味、文化の違いに非常に興味があるということですか、やはり自分の視野を広げたいとか、後いま自分が持っている英語力がどれだけ通用するのかとか、そういったことを試してみたいというようなチャレンジングな意見が主だった内容でした。

また、とても印象的だったのは、行橋の魅力が海外の方にどう伝えますか、という質

間をしたんですが、もちろん特産品ですね、イチジクとか牡蠣の話をされている子どもたちもおりましたけれども、行橋の人は優しいんだそうです。朝声掛けしてくれたり見守ってくれて、本当に優しいんです、そういったことを伝えたいです、というふうに子どもたちが言っていました。本当にうれしかったなと思いました。

後は、やっぱり英語に興味があるということも分かりましたので、先ほどもありましたけれども英語力を高める教育、そこにもやっぱりこれからやっていかないといけないなと感じた次第です。

続いて、5月18、19日なんですけれども、全国都市教育長協議会、定期総会並びに研究大会が北海道帯広市でありました。令和5年度の会員数は804都市でございまして、今年度から会長が富山県富山市、宮口教育長にかわっております。当日は分野別の研究発表があったんですけれども、やっぱりどこの県も市も、人口減少、高齢化が課題ということがございまして、学校の再編についての取り組みの紹介が主でした。

キーワードは、学校教育というよりは、まちづくりということで、まちの将来像を見据えて首長部局とタグをして、どういうまちづくりをしていくか、その中で学校教育をどう考えるか、というような視点での発表でございました。とても地域に応じた対策を検討しており、参考になりましたので、また資料を皆さんと共有したいと思いますし、やはりスピード感ある時代ですので、その進化している時代にあわせて、どうまちづくりを進めていくか、みたいな視点が非常に大事ななというふうに思った次第です。ここについては、また皆さんと共有していきたいと思います。

続いて、5月21日、中学校の運動会、27日、小学校の運動会がございまして、私は、中学校は今元中学校と行橋中学校、小学校は今元小学校と行橋南小学校を訪問させていただきました。やはり一体感もありまして感動もありましたので、地域の方、そして保護者の方も大変喜んでおりましたし、元気をもらいました、という声もいただきました。

そして5月22日月曜日なんですけど、これは先ほど市長が言っていました、京築地域未来の地域リーダー育成プログラム、第1回の推進員会議がございました。この会議では、組織体制、日程、運用面について、報告したいと思います。

推進委員の会議は、県と2市5町の教育長の体制で進めます。今年度、会長は福岡県、副会長は築上町と本市ということになっております。会計監査は上毛町になりました。

この日程ですけれども、令和5年11月18日に事前研修を行って、25日、26日で合宿の研修1を、そして12月16日から17日で合宿研修2を進めることとしております。会場はいま未定ですけれども、参加する方は無料ということで決めさせていただきました。募集人員は40人程度で、行橋市の枠は15名というかたちになります。

昨年度は豊築地区でトライアルということで実施をしているんですけれども、その際

には、九州大学に行きまして、最新技術を学んだり、大学生との交流を行うことによって、貴重な体験ができたということと、地域のリーダーとして頑張りたい、といったような反響を多くいただいたということで、事務局からは、子どもたちのたくましさ、そういったものが感じられたという報告があっております。ここについては、また今年度、詳細が決まりましたら、各学校等にお知らせする予定になっております。

最後にトピックスでございますが、寄贈がございました。行橋市の郷土史研究者、横山英男さん、仲津校区の方なんですけれども、その方が出版した、スケッチで見る行橋市公共的施設というものを全小中学校に寄贈していただいて、全て鉛筆書きで学校や神社、警察署などをスケッチしていただいている方でございます。今日、寄贈式も行って、写真も撮ってきました。

そして2点目は、中学校の制服についてですけれども、本市6中学校統一の新制服検討委員会を重ねまして、5月末から6月にかけて新制服の展示会を開催する予定というふうになっております。

三田井室長、本件について何か補足があれば、お願いします。

○指導室長 三田井秀信君

中学校の制服につきましては、現小学校5年生が中学校1年生に上がる令和7年度から行橋市の制服として、いま準備をしています。その大きな理由としては2つあります。

1つ目は、先ほどの市長の話とも被るところがありますが、性の多様性というもので、やはり学生服等、制服ではなかなか対応できないところがありますので、まずそれが1つ。

もう1つは、少子化の問題で、中学校がやはり1学年1クラスの学校があります。そうなってくると単純に40人としたら、男女に分けたら20人。それで制服を購入するとなると、かなり単価が上がるということで、こうすることによって、どこの学校に転校しても制服を替えずに、一応学校を識別できるワッペンとかを学校別にしていますので、そこだけ替えれば使えるという便利性もありますので、主な理由としては、そういうところで変更する予定にしております。以上です。

○教育長 長尾明美君

ありがとうございます。

そして最後に6月度の定例会ですが、議会が6月6日火曜日から行われる予定になっております。

今月は、学校、社会教育も、活動が予定通り行われまして、公民館協議会ですとか、PTA小中合同の家庭教育委員会等と、地域の皆さんとコミュニケーションをする機会が多くありました。改めてこの行橋の強みでもありますけれども、地域の皆様に支えられているなというのを、本当に実感しました。本当に感謝、感謝だというふうに思った

次第です。

なお、5月9日に記載しております、いじめ調査委員会の答申については、後ほど所管より御説明をさせていただきます。

以上が5月度の事務報告になります。御質問や御意見等がありましたら、お願いします。

吉兼委員、お願いします。

○委員 吉兼法子君

14日に行われたグレイス・チャーチの面接ですけれど、10名募集のところを51名の応募、その男女比と保護者の負担金がどのくらいになるのか、分かる範囲で教えてください。

○教育長 長尾明美君

では、吉本課長、お願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

男女比ですけれども、51名の内訳は、男性が15人、女性が36人ということで、女性のほうが圧倒的に多かったという状況でございます。

先ほど負担金の話もありましたけれども、市長の判断で、例年は実質30万円以上の保護者負担でしたけれども、今年度の派遣につきましては、25万円に抑えています。プラス個人的な負担金は若干どうしてもかかる部分はありますけれども、基本の負担金は25万円ということで募集をいたしましたところ、先ほどの51名という状況でございました。

○委員 吉兼法子君

ありがとうございます。

○教育長 長尾明美君

その他は、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

では、ないようですので、事務報告を終わらせていただきます。

4. 議事

(1) 議案第27号 令和5年度行橋市一般会計補正予算案(繰越明許費)に対する意見について

○教育長 長尾明美君

それでは、本日の議事に入ります。

議案第27号 令和5年度行橋市一般会計補正予算案(繰越明許費)に対する意見について、でございます。一般会計補正予算については、前回会議で御審議いただきましたが、この予算に前回諮っていない内容が生じたので、当該部分について諮るもので

す。

こちらの審議については、6月定例会に先立っての審議となりますので、非公開で進めたいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

御異議がないようですので、議案第27号は非公開とさせていただきます。非公開のため、その他事項が終了した後に審議したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(2) 議案第28号 行橋市教育委員会会議傍聴人規則の一部を改正する規則の制定について

○教育長 長尾明美君

続いて、議案第28号 行橋市教育委員会会議傍聴人規則の一部を改正する規則の制定についてです。説明をお願いいたします。

吉本課長、お願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

教育総務課から御説明をさせていただきます。資料8ページと資料10ページの新旧対照表を御覧ください。

教育委員会会議につきましては、住民への説明責任を果たし、教育行政に関する理解と協力を得る観点から、原則公開とされており、本市におきましても会議の傍聴に関する規則を定めているところでございます。

今回、国から一部の自治体の教育委員会会議の傍聴規則におきまして、精神に異常があると認められる者、等を、傍聴を認めないものとして規定をしている例があるとの指摘と、その場合、速やかに見直しをするよう通知があったところでございます。そこで、本市の傍聴人規則を点検したところ、国の指摘に該当する規定がありましたので、所要の改正を行うものでございます。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。この件について、何か御意見等がありましたら、お願いします。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

ないようですので、これより採決いたします。

議案第28号について、承認することについて、御異議ありませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

御異議がありませんので、承認することといたします。

(3) 議案第29号 行橋市教育委員会事務局職員旧姓使用取扱要綱の一部改正について

○教育長 長尾明美君

続いて、議案第29号 行橋市教育委員会事務局職員旧姓使用取扱要綱の一部改正についてです。説明をお願いいたします。

吉本課長、お願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

続きまして、資料13ページをお願いいたします。

本市教育委員会では、婚姻等の理由によりまして、戸籍上の氏を改めた事務局の職員が、旧姓を職場において使用することができるようにするために、旧姓使用の手続きを定めました取扱要綱がございます。

今回、旧姓使用中止の手続きの際に使用いたします様式につきまして、現在の様式では、使用開始日・中止日の記載欄がなかったことから、その記載欄があったほうが運用に資すると考えられるために、様式に当該記載欄を設けようとするものでございます。

また、この部分の改正と併せまして、要綱全般において文言など、所要の修正を行うものでございます。詳細につきましては、資料の14ページから21ページの新旧対照表で御確認をお願いいたします。なお、14ページと15ページにつきましては、本日修正したものをお配りしておりますが、修正点といたしましては、第6条、中止届を、所属長を経て教育長に提出しなければならないこととなっておりますが、これを、「中止届により」、と変更したことで、文末を、「届け出なければならない。」というふうに修正をしております。

もう1点は、第7条、本文中、「教育長以外の任命権者から」とございますが、教育長は任命権者ではなく、教育委員会が任命権者となりますので、その部分の修正と、2行目、「教育委員会に異動した後」を「教育委員会事務局に出向した後」と修正をしておりますが、出向先は、あくまでも教育委員会でございますので、「教育委員会に出向した後」と修正を見直しております。以上で説明を終わります。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。きょうは資料等の変更等がっておりますので、もし御質問、御意見等がありましたら、お願いいたします。

村上委員、お願いします。

○委員 村上信哉君

では、一つよろしいでしょうか。具体的に例えばどういう事例のときに、この旧姓使用承認を。実際にされた方がいらっしゃると思いますけども。

○教育長 長尾明美君

吉本課長、ケースについて御説明をお願いいたします。

○教育総務課長 吉本康一君

ケースとしては、婚姻をして姓が変わったときに旧姓使用をするんですけども、実際

に旧姓の、結婚する前の姓で、いろんな関係機関とかに、もう名前を知られているとか、あと内部で名字が同じ人が多い時とか、それで混乱をきたさないように旧姓のまま職場では運用したい、というような場合に、この事務取扱の中で手続きを踏めば旧姓を使用することができる、となっております。実際にいま教育委員会の中では1名、この手続きを経て旧姓を使用している者がおります。

○委員 村上信哉君

私も実際に別の場で、同姓の方がいらっしゃる場合、非常に分かりにくいので、旧姓のほうの名前で言ってください、というところがあるんですよね。だからそうなのかなと思って今お尋ねしようと思ったんですけど、やはりそうなんですね。

○教育総務課長 吉本康一君

その者の理由はそれぞれありますけども、そういったケースも中にはあります。

○委員 村上信哉君

分かりました

○教育長 長尾明美君

その他は、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

では、質問がないようですので、これより採決いたします。

議案第29号にいて、承認することについて、御異議はありますか。

(「はい」の声あり)

御異議がありませんので、承認することといたします。

5. 報告事項

(1) 報告第13号 人事案件について

○教育長 長尾明美君

それでは、報告事項に入ります。

報告第13号の人事案件について、御説明をお願いいたします。

吉本課長、お願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

教育総務課から御説明いたします。資料の30ページをお願いいたします。

教育委員会事務局職員の人事異動につきまして、令和5年5月1日付の人事異動に伴う内示が4月の定例教育委員会後の4月26日に出されました。内容につきましては、左側に記載しております1名が教育委員会から市長事務部局へ出向となっております。このことにつきましては、教育委員会会議を開催して、お諮りする暇がないと判断いたしまして、教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、臨時に代理をいたしましたので、今回、報告をさせていただくものでございます。以上です。

○教育長 長尾明美君

人事案件についての説明が終わりましたが、御質問、御意見等がありましたら、お願いします。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(2) 報告第14号 行橋市防災食育センター運営委員会委員の任命について

(3) 報告第15号 行橋市学校給食物資選定委員会委員の任命について

(4) 報告第16号 行橋市防災食育センター献立委員会委員の任命について

(5) 報告第17号 行橋市学校給食食物アレルギー対応検討委員会委員の任命について

○教育長 長尾明美君

では、次に、報告第14号 行橋市防災食育センター運営委員会委員の任命について、御説明をお願いいたします。

センター長、お願いします。

○防災食育センター長 木村君彦君

それでは、防災食育センターより学校給食の実施に関する各委員会委員の任命について、報告いたします。

資料の32ページから38ページをお願いします。

報告第14号は、運営委員12名、報告第15号は、物資選定委員7名、報告第16号は、献立委員23名、報告第17号は、食物アレルギー対応検討委員11名を任命しましたので、報告をいたします。

なお食物アレルギー対応検討委員長につきましては、弓削医師の体調不良により、高尾小児科医院、高尾医師に変更となりましたので、報告させていただきます。

報告は以上です。

○教育長 長尾明美君

いま14号と申し上げましたが、14、15、16、17号まで御報告をいただきました。何か皆さんのほうから御質問などがございませんか。

吉兼委員、お願いします。

○委員 吉兼法子君

お尋ねです。行橋市防災食育センター運営委員会ですが、狙い、審議内容、開催日時、開催回数等をちょっと教えていただけたらありがたいです。

○教育長 長尾明美君

センター長、お願いします。

○防災食育センター長 木村君彦君

運営委員会につきましては、学校給食の実施計画や給食費に関すること等を協議いた

します。開催につきましては、年に2回の開催の予定です。今年につきましては、令和6年3月は決定をしていますが、その間の年度途中については、まだ何月ということは決定していないところでございます。以上です。

○教育長 長尾明美君

例年は、何月くらいでしょうか。

○防災食育センター長 木村君彦君

昨年は、給食費の関係などがありましたので、議題等の対応を含めて資料の時期などがありますので、はっきりした時期は分かりませんが、8月から9月くらいには開催したいなと思っています。

○教育長 長尾明美君

だいたい上期を目途にというふうに、いま考えているということですね。
よろしいでしょうか。

○委員 吉兼法子君

はい、ありがとうございます。

○教育長 長尾明美君

他には、よろしかったでしょうか。

(「はい」の声あり)

6. その他

(1) 令和5年度行橋市一般会計補正予算について

○教育長 長尾明美君

それでは、その他事項に入らせていただきます。

その他(1)については、令和5年度行橋市一般会計補正予算案について、でございます。こちらは、6月定例会に付議する内容が含まれますので、非公開で進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「はい」の声あり)

それでは、その他(1)は非公開とさせていただきます。その他事項がすべて終了した後にお聞きしたいと思います。

(2) 令和5年度行橋市教育施策に関する重点的な取組について

○教育長 長尾明美君

続いて、その他(2)、令和5年度行橋市教育施策に関する重点的な取組について、御説明をお願いいたします。

教育総務課、お願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

教育総務課から御説明をいたします。令和5年度の教育施策に関する重点的な取組で

ございますが、4月の定例教育委員会で御説明をさせていただきまして、委員の皆様から御意見、御指摘をいただいたところでございます。各施策に設定いたしましたKGIやKPIの目標値をクリアしていくことも重要ではございますが、御意見、御指摘にあったように、設定をしておりますKGI・KPIの内容が適切かどうかということは、今後も検討していくとともに、教育の施策の課題の本質をとらえまして、KGI・KPIの達成には、直接的には表れない効果なども意識しながら取組を進めてまいります。

以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。先日の皆さんの意見を反映いたしまして、修正をしたものでございます。何か、御質問等がありましたら、お願いします。

村上委員、お願いします。

○委員 村上信哉君

1点だけよろしいでしょうか。今これはきょう初めて見たので、一瞬しか目を通していませんが、21ページの青少年の健全育成のところの変更というか、補導の回数が何回とかいうのを目標にしたら何か変な感じがしますね、と言ったところが、どういう感じで見えていったらいいでしょうか。

○教育長 長尾明美君

吉本課長、お願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

それぞれ担当課がありますが、先日の4月の委員会で御説明させていただいた意見を踏まえて、修正できるところと、KGIに関しては、振興基本計画のほうに記載をしている関係で、正式な見直しの手続きをとらないといけないということで、それにつきましては、中間年度の令和6年度をめどに、また計画の見直しを行う際には、検討しながら、適切なものを検討していくというふうに考えておりますので、いただいた御指摘、御意見がそのまま修正をされていない箇所もありますので、その辺は御了承いただければと思います。

○委員 村上信哉君

分かりました。

○教育長 長尾明美君

では、KGIの修正については、今後、中間年度の見直しで、ということですので、御承知おきください。

後はいかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

それでは、また今回の振り返り等については、今後の外部評価のほうで、また御説明

をさせていただきますので、御承知おきください。

(3) 増田美術館のパンフレットについて

○教育長 長尾明美君

続いて、その他(3)ですね、増田美術館のパンフレットについて、御説明をお願いいたします。

増田課長、お願いします。

○文化課長 増田昇吾君

文化課、増田です。今年度の増田美術館のパンフレットが出来上がりましたので、お知らせいたします。増田美術館の概要、及び裏面のほうに、今年度おきます企画展、特別展の内容を記載しております。皆様に見ていただき、楽しむことができる企画を計画しておりますので、ぜひ御来館のほうを、お願いいたします。説明は以上です。

○教育長 長尾明美君

増田美術館の説明が終わりました。ぜひお時間がありましたら御来館いただければと思います。よろしくをお願いいたします。

○委員 鬼頭良典君

このパンフレットは、どういった所に配布されるんですか。

○教育長 長尾明美君

失礼しました、御質問ですね。

文化課長、お願いします。

○文化課長 増田昇吾君

増田美術館はもちろんですが、各市外等の美術関係のところに関してもやり取りを行っておりますので、そちらのほうにも配布をさせていただきます。後は公民館等ですね、公共施設のほうに配布させていただいて、皆さんにより良く見ていただくようにしております。

○委員 鬼頭良典君

ありがとうございます。

○教育長 長尾明美君

その他はよろしかったでしょうか。

(「はい」の声あり)

(4) 学校給食費の減免について

○教育長 長尾明美君

続いて、その他(4)、学校給食費の減免について、でございますが、こちらも6月定例会に付議する内容が含まれておりますので、非公開で進めたいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、非公開とさせていただきます。こちらもその他事項がすべて終了した後に
行いたいと思います。

その他、皆さんのほうから何かありますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

では次に、次回開催日について、御説明をお願いいたします。

○教育政策係長 末次麗子君

次回開催日についてですが、6月21日から23日の間で、現在、調整中でございます。
皆様からの御予定を集約でき次第、改めて御連絡さし上げたいと思います。

○教育長 長尾明美君

では、次回の定例教育委員会会議は、21日、22日、23日のいずれかのところで
ということですので、後でまた調整をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

会場は、どこになりますか。

○教育政策係長 末次麗子君

会場は、すみません、日によって変わります。

○教育長 長尾明美君

では、会場も併せて御連絡したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ここから非公開での審議となりますので、傍聴の方は、恐れ入りますが退
室をお願いいたします。ありがとうございました。

(傍聴人の退室あり)

(14時44分)

閉会 15時02分